

長崎労働局発表
平成27年10月8日(木)

厚生労働省
長崎労働局雇用均等室
室長 大庭 直美
地方機会均等指導官 石田 裕子
電話:095-801-0050 内線 500、502

平成27年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定! - 均等推進企業部門で「こころのぎんこう*」が受賞 -

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる企業を表彰するとともに、取組を広く周知するため、「均等・両立推進企業表彰」を行っています。

このたび、長崎労働局（局長 大塚 崇史）では、平成27年度「均等・両立推進企業表彰」長崎労働局長賞の受賞企業を決定し、下記のとおり「表彰式」を執り行うことといたしました。

長崎労働局長優良賞

●均等推進企業部門

株式会社長崎銀行（長崎市）



*「こころのぎんこう」とは、株式会社長崎銀行のコーポレートスローガンです。

ポジティブ・アクション シンボルマーク 「きらら」

○表彰式

日 時 : 平成27年10月14日（水）11時00分～12時00分
場 所 : 住友生命長崎ビル 第二貸会議室
(長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル地階)

※表彰式は、撮影と傍聴ができます。

※表彰式終了後、被表彰企業及び労働局への取材を行うことができます。

※当日は、住友生命長崎ビル第二貸会議室(長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル地階)へお越しください。

◆平成27年度均等・両立推進企業表彰受賞企業の取組内容

均等推進企業部門 長崎労働局長優良賞

株式会社長崎銀行

所在地：長崎市 業種：金融・保険業 従業員数：381人

《取組内容等》

- ◇ 厳しい金融環境の中で収益を着実に積み上げていくためには、これまで男性が多かった営業推進体制において、女性の能力や資質を活用することが重要との方針を立て、女性の総合職の採用拡大、本部・営業店の外訪営業部門への女性の職域拡大、支店長職階への女性の登用に取り組んでいる。
- ◇ インターンシップの女子学生と総合職の女性行員との座談会を実施したり、女性が多い一般職への応募希望者に対し、総合職の魅力や女性の戦力化を図っていることを説明する等総合職への女性の採用拡大に取り組んでいる。
- ◇ 人事総務部を中心に、関係部署と連携しながら、女性の営業力強化に欠かせない能力やスキルの向上に向けて研修を実施するとともに、自己申告書を精微化することにより自己目標を自ら明確にできるようにし、さらに高いレベルにチャレンジする意欲を醸成している。
その結果、相応のレベルに達した行員については、本部営業部門や融資専担係へ配置し、戦力化を図っている。
- ◇ 従来、一般職は、営業店次長までしか昇進できなかったが、女性行員のモチベーションを高めるため「一般管理職」を導入し、総合職へコース転換しなくとも支店長になれる仕組みを作るとともに、研修の充実を図った結果、各職階で昇進・昇格に必要な基準をクリアする女性行員が増え、管理職（本部調査役、営業店次長）に登用される女性行員が増加。
また、特に優秀な本部調査役の女性行員 1 名をロールモデルとして個別に育成中である（平成 27 年 7 月 1 日付で女性初の支店長クラス（本部主任調査役）が誕生、さらに平成 27 年 10 月 1 日付で当人を資産運用室室長に抜擢）。

事業主から一言

当行の今後目指すべき姿を考えた時、従来からの女性行員の活用方法に固執していくはその像は描けないと想いから、女性が活躍し易い環境整備のための制度改定や人事待遇に取り組んできました。

具体的には、女性が多くを占める一般職の昇進・昇格の上限を緩和し、一般職でも支店長職階になれる制度としたり、能力が確認できれば外訪営業専担者に抜擢する等の施策を講じました。

その結果、女性行員の自己啓発意欲も高まり、役付者に就く女性行員が増え、初の支店長クラス誕生にまで至りました。

◆長崎労働局管内の「均等・両立推進企業表彰」企業一覧

受賞年度	均等推進企業部門		ファミリー・フレンドリー企業部門	
平成11年度	株式会社佐世保玉屋	長崎女性少年室長賞	長崎ワコール縫製株式会社 (現:九州ワコール製造株式会社)	長崎女性少年室長賞
平成12年度	長崎県労働金庫 (現:九州労働金庫長崎県本部)	長崎労働局長賞		
平成13年度	株式会社浜屋百貨店	長崎労働局長賞		
平成14年度	有限会社セントラルホテル佐世保	長崎労働局長賞	株式会社佐世保玉屋	長崎労働局長賞
平成15年度	株式会社九州テン	長崎労働局長優良賞		
平成16年度	株式会社十八銀行	長崎労働局長優良賞		
平成17年度	壱岐市農業協同組合	長崎労働局長優良賞		
平成18年度	九州教具株式会社	長崎労働局長優良賞		
平成19年度				
平成20年度				
平成21年度	株式会社大島造船所	長崎労働局長優良賞		
平成26年度	星野建設株式会社	長崎労働局長優良賞	メルコアドバンストデバイス株式会社	長崎労働局長奨励賞

※平成22年度～平成25年度については受賞企業なし。

◆「均等・両立推進企業表彰」とは…

女性の能力を発揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）や仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成11年度から実施しています。表彰によりその取組を広く周知し、男女ともに職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを狙いとしています。

表彰の種類は、以下のとおりです。

1 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいるべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

2 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいるべき取組を推進し、その成果が認められる企業

都道府県労働局長優良賞（★）

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいるべき取組を推進している企業

都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

3 ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できるさまざまな制度をもち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいるべき取組を推進し、その成果が認められる企業

都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいるべき取組を推進している企業

都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

（注）★マークは、今回授与する表彰の種類



◆表彰の候補となる取組の具体例

1 均等推進企業部門

- ・^{*}ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ・ポジティブ・アクションの取組として「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ・ポジティブ・アクションの取組のうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取組は、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

2 ファミリー・フレンドリー企業部門

- ・両立指標の点数が一定程度以上である。
- ・法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- ・男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- ・時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- ・年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「ポジティブ・アクション」とは、男女間にみられる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

※「両立指標」とは、企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。詳しくは、「<http://www.ryouritsu.jp/index.html>」をご覧ください。

【添付資料】

資料1 「均等・両立推進企業表彰」実施要領

資料2 平成27年度均等・両立推進企業表彰

「ポジティブ・アクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します